

## 令和6年度 第2回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和6年8月5日（月）

午後2時00分～午後4時00分

場所：四日市市総合会館 7階 第3研修室

### 1 開会

**○事務局** 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回四日市市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、大変ご多忙の中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。

次に、委員の交代や委嘱・解嘱がありましたので、ご報告いたします。委嘱状につきましては、本来であれば、お一人おひとりお渡しすべきところではございますが、お手元に置かせていただきます。まず、交代の委員のご紹介をさせていただきます。「四日市市子ども会育成者連絡協議会」からご就任いただいております田澤委員が交代され、前任で委員にご就任いただいております中島委員に就任いただくことになりました。よろしくお願いたします。また、「四日市市立保育園連合保護者会」から役員改選のタイミングで委員就任辞退の申出があり、本市といたしましては、委員選出を強く依頼いたしましたが、保護者会の総意ということでその意向を踏まえまして、解嘱とさせていただきます。解嘱に伴い、未就学児保護者からのご意見をいただくため、本日はご欠席となっておりますが、四日市市PTA連絡協議会 会長 西村委員にご就任いただくことになりました。新たにご就任いただきました委員の皆様よろしくお願いたします。

### 2 議事等

**○事務局** それでは、四日市市子ども・子育て会議設置要綱第5条第1項により会議は、「会長が議長となる」となっておりますので、ここからの進行を渡邊会長にお願いいたします。

**○会長** 最初に確認です。今日いただいている冊子は、前回会議で報告いただいた内容です。報告書の内容は同じですが、今回は冊子になったということで皆さんのお手元に配布いただいています。この報告書は、こども計画の策定にあたって、ニーズ調査をしたデータになりますので、参考にしてください。基本的にこれに沿って、課題など何が見えてきているの

かなど、委員の皆様からのご意見等、前回の会議で承っておりますので、お目通しください。

次に、令和2年度から6年度までの5年間の子ども・子育て支援事業計画も5年目になりました。今年度で5年間の計画が終わり、次年度からの子ども・子育て支援事業計画が、皆様に配られている資料3のこども計画になります。ひらがな「こども」のこども計画ですが、調査に基づいて、どのような方向性で事業を進めていくかについて、議題の(2)「四日市市こども計画策定について」になりますので、こちらは、後ほど皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、議事「(1) 第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

### **(1) 第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について**

#### **○事務局 【資料1、2に基づき説明】**

**○会長** 事務局からの説明について、ご意見、ご感想などいかがでしょうか。

それでは私から。保育所の待機児童のところ、入所待ち・入園待ちと待機児童数の違いについて、詳しく説明していただいてもよろしいでしょうか

**○事務局** 入所待ちと入園待ちが、資料の中で混在していますが、同じ意味です。入園を申し込んだけれども、施設に入れなかった人です。利用申込児童数から在園児数を引くと、入れなかった人になりますので、単純な差引では、入園待ち児童が、入れなかった人とイコールになります。そこから、国の調査の定義があり、待機児童は、自分が通える範囲で保育園の空きがあって、空きを紹介したにも関わらず、そこを希望されなかった方など、差し引いても良いという方を引くと、待機児童になります。入園待ちの方が、例えば、育休延長狙いで、一つの園を希望して、他の空はあるが、入らなかったときは、入園待ち児童にカウントされますが、待機児童にはカウントされません。そういった方を勘案して、待機児童としては入園待ち児童より少ない数になるということです。

**○会長** 他の入園可能な施設があるけれど、そこを希望されなかったら入園待ちになりますが、他の手立てがなく、どこにも入れない方が待機児童ということですか。

**○事務局** 待機児童は、本当に保育所に入所したいけれど、他の手立てもなく、入れない方のみカウントされるということです。

**○会長** 待機児童が、今年はかなり増えているということで、令和5年で121名いらっしゃるということですか。

**○事務局** 資料1の5ページの保育園等の待機児童数の状況は、令和5年10月1日現在で作成しており、入園待ち児童数1,004人、待機児童121人は、例年、年度途中の動きとして、8月、9月くらいに入園申し込みをして、来年度の4月入園の申込が集中します。この時期がピークになりますが、今までは4月1日までにどこかの園に入所できる状況で、4月1日現在の待機児童は0人を5年間続けてきましたが、令和6年4月1日に6年ぶりに待機児童が72人になりまして、入園待ち児童数が278人となりました。

**○会長** ここをどう改善していくかが大きな課題ですね。

**○委員** 待機児童の説明がありましたが、4月の待機児童と、今現在の待機児童の割合を教えてくださいませんか。

**○事務局** 例年、年度で児童が入れ替わりますので、4月が1番少なくなり、どこかの園に入れるように調整が終わった段階で、1番少なくなります。10月の時点では、先ほど申し上げたように、9月の入園申し込みが4月入園に向けてとなり、今ちょうど、8月9月にこれから申し込みをしていただきますが、令和7年4月の令和7年度に向けて、入園申込が増えていきますので、そこで、入園待ちや待機児童のピークになります。したがって、秋が一番多くて、春が一番少ないという形になります。

**○委員** 4月に入園を希望している人たちの人数のことは分かりました。質問は、今現在入りたいけど、入れない人の人数を知りたいということです。

**○事務局** 昨年も、1,004人入園待ち児童がいますが、この中で、春にむけて、入りたい人もいらっしゃいましたし、年度途中で申し込んで、入れなかった人も含まれています。

例えば、現在は4月の入園待ち児童が278人でしたが、毎月子どもが生まれて申し込みがあり、じわじわ増えて、700人を超えています。また、秋に入園待ち児童が1,000人を超える規模になる見込みです。なお、年度途中の入園待ち児童は、その中に含まれていて、ずっと待たれている方もいらっしゃいます。

**○委員** 4月に入園を希望している方を除いて、現在、今すぐにも入りたいという方の人数を教えてくださいませんか。

**○会長** 今すぐというか、実際の数を知りたいということですか。

**○委員** そうです。例えば7月31日の段階で入りたいけど入れない人たちが何人いるかということです。

**○会長** 来年の4月の入園を待っている人ではなくて、今すぐ入りたい、実質的な待機児童です。

**○事務局** 年度途中で申し込みがあり、先ほど700人と申し上げましたが、今入りたくて入れない人というのは700人となります。入園待ち児童はそれだけいるということでご理解いただければと思います。

**○委員** この人数は、4年間でどう捉えていますか。

**○事務局** こどもをコロナ禍で預けることを控えていたところがあると思いますので、そこで少しニーズが落ちていたことはあったかと思いますが、そこからじわじわと増えてきてまして10月1日時点で入園待ち児童が1,000人を超えたのは、昨年度が初めてのことで非常に多かったです。そして、その傾向はまだ続いていますので、増加傾向にあると考えています。

**○会長** あとは、共働きが増えてきています。出生数は減少していますが、保育需要が高まってきていて、四日市の場合は共働きや長時間の勤務が多いのかこういった影響もあるか

と思います。

**○委員** 資料1の8ページの保育園等における一時預かり事業のところ、実施状況における評価としては、量の見込みを下回っており、提供体制は確保できていると書いてありますが、子育て支援の現場では「こどもを預かりに出したいけれどなかなか預かってもらえない。」という声を聞くことが度々あります。数値的にはこういう状態ですが、いざ予約の電話をすると「預かれない。」「その日は、人員不足で預かれない。」などで断られる事態が見えない数字としてあるのではないかというところ、そうであれば実態が見えてこないと思いましたが、分かりましたら教えてください。

**○事務局** 資料1の8ページの保育園等における一時預かりについて、保育士不足により待機児童が発生している状況下で、一時預かり・一時保育を引き受けてもらっている私立園は、非常に頑張ってもらっており、厳しい中で保育士を確保して1日1人とか5人とわずかな枠内で、予約を受けつけて一時保育を行っています。その中で量の見込みと利用児童数が大体6,300人を確保していますが、計画値としては、より一層一時保育を増やしていこうとしましたが、やはり保育士不足の中で、一時保育の枠を増やすところには至らず、量の見込みどおりの数しか受け入れることができず、先のご質問のとおり空枠がないということで断っているケースがあり、実際のニーズ全てが受け入れられているかという実績までしか受け入れられていないというのが実態です。

**○会長** 数字では見えないけれども、実際には潜在的に利用できなかった方が少なからずいるということですね。

**○委員** 先ほどからの質問をお聞きしていましたが、今回の資料を見ると、入園待ちや待機児童について、ショッキングな人数に見えたと思いますが、一点確認させていただきたいことは、育児休業は、基本的に一年間だと思いますが、延長して育児休業を取得したい場合は保育園に入れないという不承諾通知書が基本的に必要になると思います。それを取りたいために申し込みだけしているご家庭があるのではと思いますが、その人数がこの入園待ちに入ってしまったら実数がわからないとこの数値を見ているといつも思います。多くは0、1、2歳のところで、0歳であれば育休を延ばすための年齢に十分入っていますので、

世間のお母さんは0歳で、本当にこんなに保育園に入りたいのかなということが分からないですし、やっぱり育休を延ばしたいと言っているお母さんも中にはいらっしゃいますので、この1,004人の数値の精査は必要だと思います。

次に、一時保育ですが、実際のところ、2名配置できるかどうかという状態の中で、赤ちゃんは満1歳児から預かりますが、満1歳のお子様は職員1人で最大3人、そうすると他のクラスのこどもたちをみることはできません。2歳児であれば1人の保育士で6人までみられるので、6人くらい受け入れることがありますけれど、満1歳から預かっていると、預かれて2、3人までじゃないでしょうか。安全面を考えたときに、人数的にお断りするケースもありますが、預かり事業がもっと柔軟に使える制度にならないかと思います。そうすると、例えば、手足口病やコロナもあつたりすると、なかなか120名の規模の保育園では、毎日20人くらいの園児が休んでいるくらいです。手足口病かと思ったら水ぼうそうだったなど、別の感染症が潜んでいることもあり、すぐに病児保育が使えるかという、利用者からも病児保育は行きづらいと聞きます。時間的にもフルタイムで働いているお母さんがこの時間に預けて、送迎の時間も考えるとなかなか利用しにくいというが、朝7時から夜8時まで空いている保育園と比べて、難しいと言ってあきらめて、別の場所に行くお母さんが多いと思います。短時間保育のお母さんだったら使えるのかなと考えますが、やはり何かしら家族の犠牲や協力が無いと、病児保育があるから大丈夫というのは、現状では厳しいと思います。

続けて資料2の2ページです。「保育士等人材確保事業」のところで、記載されており、就職ガイダンスであつたり、地元養成校の高校生インターンシップ等への経費補助であつたりということで、ご協力はいただいています。しかしながら、実情として保育士を確保できたかと問われると、なかなか難しく、今年度も先月就職ガイダンスを開催しましたが、参加する大学生が少なく反響もほとんどありませんでした。今後どのように、予算を活かしていくと良いかを一緒に考えていただけたらありがたいと思います。人材があれば様々な課題もクリアされていくと思います。

**○会長** 幼児教育・保育部会でも同じような議論がありましたが、ぜひ改善を図っていただきたいと思います。

**○委員** 資料1の16ページの学童保育所について、先ほど就学前児童のお話がありまし

たが、学童の状況が非常に分かりづらいので、市が把握している学童保育所に入っている児童はどのくらいいるのか、どのような様子なのかお聞きしたいです。

**○事務局** 本市の学童保育所は、民設民営で運営されており、地域の皆様に運営していただいている状況です。本市では、学童保育における待機児童というものは特別に把握しておりません。その理由といたしましては、民設民営ということと、それに伴って後追いが難しいというところからです。実際にどこの学童保育所に「申し込んだけれども、断られました。」というお電話をいただくことがあります。本市では学校区外から送迎支援を使って受け入れている学童もありますので、当該学校区の学童以外でも受け入れ可能になっており、その辺りも含めて待機児童は把握しておりません。

**○会長** 待機児童がいるかはわからないということでしょうか。

**○事務局** 待機児童の把握については、お話をさせていただいたとおりですが、どこの学童保育がいっぱいになっているか、若干余力があるかなどは把握させていただいています。また、実際に「入れなかった。」と保護者の方から問合せをいただくこともありますので、その場合は他に入っただけのように紹介等をさせていただいているという状況です。具体的にどこで何人待機児童がいるというのは把握しておりませんが、利用状況の把握はしております。

**○委員** 毎年、三重県が学童の調査ををすると思いますが、待機児童が何人かはその時の数字はないのでしょうか。保育園などとは違い、非常に把握が難しいと思います。特に民設民営、タクシー送迎を利用して他のところへ行くこと、学年の受入の幅も72箇所、79クラスあるとすごい数になり、1クラスにいる人数もそれぞれ違います。その中で、高学年を断っていたり、行けなかったりするところもあるので、その格差がなくなるような調整が必要ではないかと思いました。

**○事務局** ご意見いただいたとおりの本市の実情として、学童保育所によって1年生から6年生まで対象とどういうものの実態としては何年生まで受け入れているかは学童によって異なるという現状があります。まず、低学年を優先でということはお願いをしていますが、

6年生までが対象であるため、受入の幅が確保できるようにハード面の支援なども引き続き実施してまいりたいと考えています。

**○会長** まずは、状況把握からしっかりとお願いしたいと思います。待機児童の問題については、実数を把握しながら、対策を講じていただきたいと思います。学童保育についても、小1の壁などと言われますが、丁寧に実績を把握しながら、民設民営であっても確保していく必要がありますので、ご検討いただければと思います。

## **(2) 四日市市こども計画の策定について**

**○会長** それでは次の議事「(2)「四日市市こども計画の策定について」に移りますので、事務局から資料の説明をお願いします。

**○事務局** 【資料3、4、5に基づき説明】

**○会長** ここまでの事務局からの説明について、ご意見、ご感想などいかがでしょうか。

**○委員** 資料5の提供体制の確保については、先ほどの保育士不足なども考慮し、確保されているということでしょうか。

**○事務局** 資料5の6ページの令和8年度以降の提供体制の確保については、現時点ではまだ調整中です。幼児教育・保育部会とその準備会において、今後のこども園化や施設の再編について議論しているところであり、そこで利用定員がどれくらい確保できるかによってニーズをカバーできるかが決まりますので、お時間をいただければと思います。

**○委員** 7月に父親が生後4か月の赤ちゃんをベッドに強く置くというか放り投げるといふ事件がありました。先ほどの父親の子育てマイスター養成講座はA評価でしたが、ごく一部の父親のことであり、これから企業でも育児休業をたくさん取れる環境が整っていくと思われ、父親への教育について考えはありますか。



**○事務局** 現在、検討しているところですが、こんにちは赤ちゃん訪問をさせていただいており、まず父親に接する機会は訪問が最初になるろうかと思えます。その際に、お子様に対して、どのように接すれば良いかが分かるようにパンフレットのようなものを配付できないかと考えているところです。

**○委員** 資料5の18ページの養育支援訪問事業について、資料1で実績の説明をいただいた際に、実績の減少は、人員が1名になったためと伺いました。今回の計画は、そのまま少ない数字で計上されていますが、これは少ないままで良いのか増やしていくべきなのかがいかがでしょうか。資料3の8ページのヒアリング調査において「物理的な理由で、相談機関に到達できない場合があるため、アウトリーチ型の意見表明権の保障体制が必要である」とあり、アウトリーチで個々に対応が必要となるケースがこれから増えていくのではないかと考えます。そうすると、訪問支援事業のニーズは増えるのではないのでしょうか。

**○事務局** 養育支援訪問事業は令和元年、2年度は3名体制でかなり訪問していた実績があります。今回の事業計画では支援員として2名を確保するとしました。3名から比べると減っていますが、その理由はいくつかあります。まず、令和元年、2年度はアウトリーチ型の支援事業としては、養育支援訪問事業しかほぼありませんでしたが、その後、例えば、育児フォローアップ事業やお弁当などをお持ちして見守りをする事業なども新設しています。また、資料5の19ページの(12)子育て世帯訪問支援事業も新たに実施していく予定です。アウトリーチ型の事業については、令和元年度と比較するとメニューが増えている状況です。養育支援訪問事業だけを見ると、数が減っているように見えますが、この事業を利用する方を考えるとこの程度と考えています。

**○会長** ご意見をいただきましたが、こども家庭庁は、総花的にあれもこれもと言いますが、よく精査していただいて、保育士の人材を確保や養育支援訪問事業の支援員などに限られた財源をうまく活用して、待遇を上げるなどして人材の確保をするなど事業に濃淡をつけていただければと思います。本日、委員の皆様から、四日市市こども計画の策定に対するご意見・ご議論をいただきましたので、計画の骨子や全体のイメージについては、いただいたご意見を踏まえた形で、素案を作成いただき、次回会議では素案を見て議論できるように作業を進めていただければと思います。

### **(3) 令和7年度に向けての利用定員の設定について**

**○会長** それでは次の議事「(3)「令和7年度に向けての利用定員の設定について」に移りますので、事務局から資料の説明をお願いします。

**○事務局** 【資料6～8-2に基づき説明】

**○会長** ここまでの事務局からの説明について、ご意見、ご感想などいかがでしょうか。

(質疑なし)

**○会長** 特にご意見がなければ、本会としてご説明いただいた内容を認めるということします。特にご意見はありませんが、この施設の担い手となる保育士が不足していることが課題ですので、人材確保については、市としての改善策をご検討いただければと思います。

### **議事(3) その他**

**○会長** 続きまして、その他についてはいかがでしょうか。

(なし)

**○会長** それでは、本日本日予定していた議事は以上となります。

## **4 閉会**